



こそだ しえん つうやく 子育て支援通訳

ぼらんていあ ボランティアとして

とよろく 登録しませんか？



し じっし こそだ かんれん ほうもんなど にほんご
市が実施する子育て関連の訪問等において、日本語が
じゅうぶん りかい こそだ じょうほう え
十分に理解できないことから、子育ての情報を得ることや
こみゆにけーしょん むずか がいこくじんしみんなど
コミュニケーションをとることが難しい外国人市民等を
たいしょう つうやくぼらんていあ はけん じぎょう かいし
対象に通訳ボランティアを派遣する事業を開始します。

とよろく つうやくはけん なが 登録から通訳派遣までの流れ

① 登録申込
とよろくもうしこみ



② 養成研修
ようせいけんしゅう



③ 登録完了
とよろくかんりょう



④ 通訳派遣
つうやくはけん

【①登録要件】

- ・18歳以上
- ・日本語以外の言語を日常生活程度話せる方
- ・裏面の登録申込書を使用してください。

【②養成研修】

- ・開催日時（半日程度）は別途お知らせします。
- ・内容は子育て関連の訪問で必要な知識や個人情報保護に関するものとなります。

【④通訳派遣】

- ・市職員と一緒に、外国人市民等の自宅に訪問します。
- ・謝金は1回、3,000円（交通費込）

と あ ふくやまししみんきょくしみんぶしみんせいかつか
【問い合わせ】 福山市市民局市民部市民生活課

☎ : 084-928-1002

✉ : shimin-seikatsu@city.fukuyama.hiroshima.jp